



第2次「市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画」を策定 ～「育児休業取得率・男女ともに100%」を目指して～

本市では、このほど「第2次焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画（計画期間：令和6～8年度）」を策定しました。

市職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの達成に向けた取り組みを推進し、全ての職員がやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭生活においても人生の各段階に応じた多様な生き方が実現できる職場を目指します。

■第2次「焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画」の概要

計画期間

令和6年4月1日～9年3月31日（3年間）

基本目標など

「育児休業取得率・男女ともに100%」を新たな目標として追加し、仕事と子育て等を両立できる職場づくりへの取り組みを強化します。

また、「時間外勤務年間360時間超の職員数・0人」、「ワーク・ライフ・バランス達成度70%以上」を新たな目標として追加し、職員の健康確保とワーク・ライフ・バランスの実現につなげます。

育児休業の取得促進の取り組み

育児休業取得率向上のため、次の事項に取り組みます。

男性職員への意識付け	<ul style="list-style-type: none"> ・該当職員への育休取得勧奨 ・経済的不安解消のための個別面談の充実 ・育休利用者の体験談などの情報発信
管理職への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職対象の会議等での制度周知 ・職場内での該当職員への配慮を求める通知の発出
円滑な職場復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育休中の職員への職場からの情報提供 ・復職時の十分な引継ぎの実施

問合先 焼津市総務部 人事課 給与厚生担当 浅羽
Tel054-626-2146 FAX054-626-2185